

- (1) 受任者欄・・・住所、氏名及び印については、申請書第1面の「(代理人による申請を行う場合)」欄に記入、押印するものと一致させてください。また、行政書士証票の登録番号も記入してください。
- (2) 年月日欄・・・申請受付時前3か月以内に限ります。
- (3) 委任者欄・・・住所、商号又は名称及び代表者氏名は、申請書第1面の申請人の所在地欄等に記入するものと一致させてください。印については、実印を押印してください。

8 中小企業組合等の概要

この書類は、申請者が中小企業組合等の場合に作成してください。
所在地、名称及び代表者は申請書に記載した内容を記入し、代表者印を押印してください。
組合を構成するすべての構成員の名称、代表者名、所在地、電話番号、主な業種、開業年月日等を記入してください。

別表1 業種別分類表

1 物品の購入(分類1～23)、印刷物の製造(分類24～27)又は印章の製造(分類28)

分類番号及び項目	例示品等	営業許可等
1. 家具・什器類	木製・鋼製家具、じゅうたん、カーテン等	
2. 文具・用紙類	文房具、ゴム印、用紙等	
3. 事務用機器類	事務機器、OA機器(ラミネーター、テープライター、パンチ、電卓等)、 複写機、トナーカートリッジ、シュレッダー等	
4. 複写類・製本	マイクロフィルム、青焼き(ジアゾ式複写)、上製本、簡易製本等	
5. 図書類	定期刊行物、書籍、雑誌、追録等	
6. 産業用機器類	特殊車両(ホイールローダ、除雪自動車、フォークリフト、 農耕トラクタ、田植機等)、 土木建設機械器具(組立足場、給油ポンプ、除雪機等)、 農林業用機械器具(チェーンソー、穴掘機、耕耘機等)、 漁業用機械器具(20トン未満の船舶、方位盤、操縦装置等)、 空調設備(エアコン、送風機、空気清浄機等) 工作用機械器具(切断機、プレス機、ドリル、研削盤等)、 印刷機器(平版印刷機、製版機、紙自動断さい機等)、 組立ハウス、コンテナ等	

7. 電気・通信・写真機器類	電気機器（パソコン、電気スタンド、ICレコーダー、家電製品等） 通信機器（ファクシミリ、電話機、無線用アンテナ、ビデオレコーダー等） カメラ、写真用品、DPE等	
8. 各種資材類	建材（建具、塗料、ブロック類、ワイヤー類等） 原材料（原木材、鉄鋼材、セメント、ガラス類、砂、凍結防止剤、コンクリート管等） 農林業用薬品・資材類（庭石、黒土、芝、種苗、飼料等） 工業薬品（火薬、工業用オイル、高圧ガス等） 設備用資材（フィルター、パイプ等） LANケーブル、電線、LEDライト等	採石、砂利 肥料、農薬、動物、毒劇物、覚せい、火薬
9. 機械修繕	各種機械の修繕	
10. 医療機器類	医療機器（電子体温計、心電計、医療用エックス線撮影カメラ、聴力検査機等） 医薬品（検査薬、ワクチン、治療薬等） 医療用品（医療用ベッド、車いす等）	医療、医薬、麻薬、毒劇物、覚せい
11. 教育・研究用機器類	教材（視聴覚機器、楽器、体育機器、標本、教材用CD等） 研究機器等（光学機器、実験機器、分析機器、計量用計器、気象用計器、音響測定器等） 動物等	計量 家畜
12. 自動車	バス、バイクを含む。	
13. 自転車その他車	自転車、被牽引車、バケット車等	
14. 車両用品	タイヤ、ワイパー、タイヤ交換具、車両洗浄機、車両用オイル、車両部品等	
15. 車両修繕		認証、認定、指定
16. 車両燃料	ガソリン、軽油、重油（船舶用）、航空機用燃料等	石油、揮発油
17. 暖房燃料	灯油、重油、LPガス等	石油、液石ガス
18. 被服・繊維皮革類	被服（作業服、軍手、ゴム製品、靴鞆等） 寝具（布団、マットレス、毛布等） その他一般繊維皮革類（ウエス、業務用テント、シート、ロープ等）	
19. 日用雑貨・その他の物品	日用雑貨（時計、ワックス類、洗剤類、トイレトーパー、ゴミ袋等） その他の物品（標識、交通安全施設、消化剤、看板、パネル、トロフィー、楯、のぼり、暗幕、陶磁器、厨具、ガラス製品、貴金属等）	

20. 食料品類	生鮮・加工食品、食用油、菓子、飲料等	食品、米穀
21. クリーニング		クリーニング
22. 百貨店・総合商社		
23. 複写機の保守サービス	道所有の複写機及びその付属品の点検・調整、消耗品の供給等に関するサービス	
24. 平版印刷	一般の印刷	
25. フォーム印刷	連続帳票、OCR、OMR等	
26. 地図印刷		測量
27. その他の印刷	凸版印刷、凹版印刷、オンデマンド印刷、ラベル印刷等	
28. 印章の製造	印章の製造	

2 物品の賃貸借（複写機、電子計算機又は自動車に限る。）

分類番号及び項目	品名	営業許可等
29. 複写機		
30. 電子計算機	パソコン（周辺機器を含む）、ファクシミリ	
31. 自動車		レンタカー

※ 「営業許可等」欄の許可、登録等を有する場合は、その写しを提出してください。
 なお、許可、登録等については「別表2 営業許可等一覧」を参照してください。

別表2 営業許可等一覧

1 物品の購入又は印刷物の製造

営業に必要な許可等	略 称	営業に必要な許可等	略 称
採石業者登録	採 石	特定計量器販売事業届	計 量
砂利採取業者登録	砂 利	家畜商売許	家 畜
肥料販売業務開始届	肥 料	自動車分解整備事業認証	認 証
農薬販売業届	農 薬	優良自動車整備事業者認定	認 定
動物用医薬品販売業許可	動物薬	指定自動車整備事業指定	指 定
毒物劇物販売業登録	毒劇物	石油販売業開始届 (石油製品販売業開始届)	石 油
覚せい剤原料取扱者指定	覚せい	揮発油販売業者登録	揮発油
火薬類販売営業許可 火薬類製造業許可（製造所において販売する場合に限る。）	火 薬	液化石油ガス販売事業登録	液石ガス
高度管理医療機器等販売業許可 管理医療機器販売業届 (医療用具販売業届)	医 療	食品行商（販売業）登録 食品衛生法営業許可	食 品
		米穀の出荷又は販売事業開始届 (卸売業・小売業届出)	米 穀
薬局開設許可 医薬品販売業許可	医 薬	クリーニング業営業届	クリーニング
麻薬卸（小）売業者免許	麻 薬	測量業者登録	測 量

2 物品の賃貸借

営業に関する許可等	略 称
自家用自動車有償貸渡許可	レンタカー